8．リース取引の会計処理
リース料総額が３百万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理による。
9．消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税込方式による。

Ⅱ　貸借対照表注記事項
1．運営費交付金により財源措置されている退職給付の見積額　13,601,473千円
2．運営費交付金から充当されるべき賞与の見積額　1,379,998千円
3．債務保証額
国立大学財務・経営センターに対する債務保証額　8,310,287千円
4．担保に供している資産及び対応する債務残高
担保に供している資産　土地　6,165,497千円
建物　18,357,890千円
担保されている債務　長期借入金　18,835,077千円
（うち、１年以内返済予定額　1,166,424千円）
5．リース期間の中途において契約を解除することができないオペレーティング・リース取引の未経過リース料
⑴　貸借対照表日後一年以内のリース期間に係る未経過リース料　1,077千円
⑵　貸借対照表日後一年を超えるリース期間に係る未経過リース料　1,795千円
6．ＰＦＩに類似する取引のサービス部分の対価の支払予定額
⑴　貸借対照表日後一年以内のＰＦＩに類似する期間に係る支払予定額　908千円
⑵　貸借対照表日後一年を超えるＰＦＩに類似する期間に係る支払予定額　33,630千円
なお、サービス部分の支払額は、物価変動等に伴い改定されることがある。
7．重要な債務負担行為
平成27年度契約済みで、平成28年度以降に支出を伴う工事等契約
契約件数　18件
契約金額　5,247,649千円
（うち、平成28年度以降に支出される金額　5,208,923千円）
前事業年度以前に契約済みで、平成28年度以降に支出を伴う工事等契約
契約件数　８件
契約金額　2,519,990千円
（うち、平成28年度以降に支出される金額　1,568,196千円）
8．固定資産の減損関係
ⅰ）減損を認識した固定資産に関する事項
⑴　好山寮敷地
①　減損を認識した固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額等の概要
用　途：宿泊施設敷地
種　類：土地
場　所：新潟県妙高市大字関川コクハ平2413番地16、17
帳簿価額：24,293千円
②　減損の認識に至った経緯
平成19年度に宿泊施設設置計画を中止したことに伴い、平成21年度に使用しないという決定を行ったが、売却に至らない状況が継続しているため、平成19年度以降に引き続き減損を認識した。
③　減損額のうち損益計算書に計上した金額と計上していない金額の内訳
減損額1,554千円は、損益計算書上の費用には計上せず、資本剰余金から控除している。
④　回収可能サービス価額
正味売却価額として、最も隣接する地価公示である都道府県基準地価格の前事業年度決算時直近（H26．7．1）の価格と当事業年度決算時直近（H27．7．1）の価格比に帳簿価額を乗じて算定している。
⑵　六花寮跡地
①　減損を認識した固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額等の概要
用　途：学生寄宿舎敷地
種　類：土地
場　所：新潟県新潟市中央区関屋風砂除２―18
帳簿価額：333,500千円
②　減損の認識に至った経緯
新六花寮の竣工に伴い施設を閉鎖し、平成23年度に使用しないという決定を行ったが、売却に至らない状況が継続しているため、平成26年度に引き続き減損を認識した。
③　減損額のうち損益計算書に計上した金額と計上していない金額の内訳
減損額4,002千円は、損益計算書上の費用には計上せず、資本剰余金から控除している。
④　回収可能サービス価額
正味売却価額として、当該敷地に面する道路の周辺路線価の前事業年度決算時直近（H26．1．1）の価格と当事業年度決算時直近（H27．1．1）の価格比に帳簿価額を乗じて算定している。
⑶　五十嵐住宅１号棟
①　減損を認識した固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額等の概要
用　途：職員宿舎
種　類：建物
場　所：新潟県新潟市西区五十嵐二の町7492番地62
帳簿価額：18,281千円
②　減損の認識に至った経緯
平成27年12月16日に「新潟大学職員宿舎の運営方針」を決定し、平成27年度末で宿舎としての用途を廃止することを決定した。現入居者には平成32年度末までの退去を求めており、稼働しているものの入居者数の減少により稼働率が著しく低下しているため、減損を認識する。
③　減損額のうち損益計算書に計上した金額と計上していない金額の内訳
減損額12,796千円は、損益計算書上の費用には計上せず、資本剰余金から控除している。
④　回収可能サービス価額
廃止後の処分方法が決定していないため、回収可能サービス価格として使用価値相当額を採用している。ただし、減価償却後再調達価格を算出することが困難であるため、当該資産の帳簿価格に、当該資産につき使用が想定されていない部分以外の部分の割合を乗じて算出している。
ⅱ）減損の兆候が認められた固定資産（減損を認識した場合を除く）に関する事項
⑴　学長宿舎敷地
①　減損の兆候が認められた固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額等の概要
用　途：学長宿舎敷地
種　類：土地
場　所：新潟県新潟市中央区水道町２丁目808番24
帳簿価額：78,198千円